

「鎌倉市交通マスタープラン改定(素案)」

へのご意見を募集します

「鎌倉市交通マスタープラン」（以下、「本計画」という）は、将来の都市像にあわせた交通政策の基本方針となるもので、平成10年（1998年）3月に策定し、平成16年（2004年）5月に改定しました。改定から20年が経過する中、超高齢社会の進展、自動運転技術の進展、働き方改革を契機としたリモートワークの高まりを背景に生活様式や人の移動に大きな変化が生じており、こうした交通環境の変化に対応するため、令和6年度から、本計画の改定に取り組んできたところです。

今般、市民、交通事業者、学識経験者及び関係行政機関の職員等で構成される鎌倉市交通計画検討委員会での審議を経て、鎌倉市交通マスタープラン（素案）を取りまとめたことから、市民等の意見を反映するため意見公募（パブリックコメント）を実施します。

意見の募集期間

令和7年（2025年）12月25日（木）～令和8年（2026年）1月23日（金）※必着

意見の提出方法

- 回収箱（支所除く）、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法
 - 電子メール koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp
 - ファックス 0467-23-8700
 - 郵送・持参 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市まちづくり計画部都市計画課（本庁舎3階）
- 意見提出の様式は自由ですが、裏面の意見提出用紙をご利用いただくと便利です。
- 電子メールの場合は、件名に「鎌倉市交通マスタープラン改定（素案）への意見」とご入力ください。
- 電話又は口頭による意見は正式な意見公募としてはお受けできません。
- ご連絡先の情報は、頂いたご意見の内容について問い合わせをする以外には利用しません。

提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内に事務所又は事業所を有する方
- 市内の学校に在学する方
- 市に対して納税義務を有する方
- この事案に関し利害関係を有する方

意見公表

提出されたご意見については、市の考えとともに、意見公募終了後に公表します。
個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

鎌倉市 まちづくり計画部 都市計画課 交通政策担当
☎ 0467-23-3000（内線2511）